

平成29年 6 月14日（水曜日）

美里町議会全員協議会会議録

平成 2 9 年 美里町議会全員協議会

平成 2 9 年 6 月 1 4 日 (水曜日)

出席議員 (1 5 名)

1 番	千 葉 一 男 君	2 番	福 田 淑 子 君
3 番	藤 田 洋 一 君	4 番	柳 田 政 喜 君
6 番	櫻 井 功 紀 君	7 番	大 橋 昭太郎 君
8 番	我 妻 薫 君	9 番	鈴 木 宏 通 君
1 0 番	橋 本 四 郎 君	1 1 番	吉 田 二 郎 君
1 2 番	山 岸 三 男 君	1 3 番	佐 野 善 弘 君
1 4 番	前 原 吉 宏 君	1 5 番	平 吹 俊 雄 君
1 6 番	吉 田 眞 悦 君		

欠席議員 (なし)

説明のため出席した者

町 長 部 局

町 長	相 澤 清 一 君
副 町 長	佐々木 守 君
総 務 課 長	伊 勢 聡 君
教 育 委 員 長	後 藤 眞 琴 君
教 育 長	佐々木 賢 治 君
教育次長兼教育総務課長	須 田 政 好 君
教育総務課課長補佐	齋 藤 寿 君

議会事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	吉 田 泉 君
事務局次長兼議事調査係長	高 橋 美 樹 君

議事日程

平成 2 9 年 6 月 1 4 日（水曜日） 午後 4 時 1 0 分 開会

第 1 開 会

第 2 議長挨拶

第 3 協議事項

1) 中学校の再編整備について

第 4 その他

第 5 閉 会

午後４時１０分 開会

- 事務局長（吉田 泉君） では、ただいまより全員協議会を開会いたします。

議長、お願いいたします。

- 議長（吉田眞悦君） 大変、皆さん、６月会議ということですが、２日間ということですが、大変御苦労さまでございます。大変、後半の部分は議論を交わしていただきまして、本当に議会というものを改めて認識をさせられたという感じしております。大変御苦労さまでございました。

本日の全員協議会、協議事項につきましては、中学校の再編整備についてということで、１点であります。あと、その後にまた連絡事項等ありますので、どうぞ最後までよろしくお願いしたいと思います。大変御苦労さまでございます。

それでは、早速協議事項に入ります。

その前に、本日の全員協議会、全員出席であります。

それではまず最初に、町長から挨拶をお願いします。

- 町長（相澤清一君） ただいまは、６月会議、大変御指導いただきまして感謝を申し上げたいと思います。また、大変お疲れのところ、本日は議長のお取り計らいにより、議会全員協議会を開催していただき、厚く御礼を申し上げます。

本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、中学校の再編整備についてでございます。

学校再編に向けた取り組みにつきましては、本年２月２０日の議会全員協議会で御報告申し上げます。

本日は、中学校の再編整備に向けた具体的な取り組みに対する考え方について、教育委員会から御説明申し上げるものでございます。

議員皆さんの御理解を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

- 議長（吉田眞悦君） それでは、総務課長。

- 総務課長（伊勢 聡君） それでは、本日も御指導よろしくお願いをいたします。

それでは、説明員を紹介いたします。

初めに、教育委員長、後藤眞琴でございます。

- 教育委員長（後藤眞琴君） よろしくお願いします。

- 総務課長（伊勢 聡君） 次に教育長、佐々木賢治でございます。

- 教育長（佐々木賢治君） よろしくお願いします。

- 総務課長（伊勢 聡君） 続きまして、教育次長兼教育総務課長、須田政好でございます。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） よろしく申し上げます。
- 総務課長（伊勢 聡君） 教育総務課課長補佐、齋藤 寿でございます。
- 教育総務課課長補佐（齋藤 寿君） よろしく願いいたします。
- 総務課長（伊勢 聡君） 以上です。よろしく願いいたします。
- 議長（吉田眞悦君） それでは、中学校の再編整備について説明をお願いいたします。

まずは、教育委員長。

- 教育委員長（後藤眞琴君） 本日は、教育委員会のために議会全員協議会を開催していただきまして厚く御礼申し上げます。

本日、全員協議会で御説明申し上げますのは、先ほど町長からもお話をさせていただきました中学校の再編整備についてであります。

学校再編に向けた取り組みにつきましては、本年2月20日議会全員協議会でも御報告させていただきましたが、それ以降の取り組みの内容について報告をさせていただきます。

教育委員会では、美里町学校再編ビジョンのうち、中学校の再編成の具体化について、これまでに住民との意見交換会等で出された意見を反映させながら、教育委員会の考えを先にお配りさせていただきました「中学校の再編整備の具体化に向けて」にまとめました。

今後の中学校の再編整備に向けた基本的な考え方、第1章基本構想に、具体的な取り組みに関する考え方を、第2章基本計画にそれぞれ整備し、記述したものであります。

本日はこの内容について、次長から御説明申し上げます。

議員皆様の御理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

- 議長（吉田眞悦君） そこまでね。この件につきましては、非常に大事な重要案件ではあります。ただ、事前に皆さんのお手元に配付をしてお目通しを願っていると思いますので、まずは重点的な部分ということで説明をいただいて、その後に皆さんからそれぞれ、いろいろ質疑等々あると思いますので、そちらのほうでいろいろと疑問を解消していただくというふうにしたいと思いますが、それでよろしいですか。（「はい」の声あり）

教育次長。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） それでは、私から説明をさせていただきます。

ただいま議長さんからお話いただきました要点のみの説明をさせていただきます。

事前にお配りしました中学校の再編整備の具体化に向けて及び資料編、この2つの資料に基づき、資料に沿って説明をさせていただきます。

この中学校の再編整備の具体化に向けて（美里町新中学校整備計画）という名称をうたって

ございます。

これにつきましては、これまで昨年7月から12月までに実施した保護者、父兄の方あるいは住民の皆さんとの意見交換会、説明会等で出された意見、それから、11月から12月にかけて実施しました紙での意見の提出191件ございましたが、これらの寄せられた意見、要望等を教育委員会がそれぞれ組み入れまして、中学校の再編の具体化に向けて協議を行ってまいりました。

そのことについて教育委員会が協議した内容を、22ページになりますが、ここにまとめたものでございます。

今回これをまとめ、保護者の皆さん、御父兄の皆さんを初め、住民の皆さんにその内容を知っていただき、情報をここに共有するとともに、これに対する意見を頂戴し、さらに精査を加えていきたいと考えてございます。

今月6月20日を皮切りに、7月上旬にかけて町内の幼稚園、小学校、中学校の各会場において、それぞれの保護者、御父兄の方を対象に意見交換会を開催する予定を組んでございます。

また、来月7月8日、9日、15日、16日の2週にわたり土曜日、日曜日を要しまして、町内8会場で住民の方を対象に意見交換会、この内容の説明と意見交換会を開催する予定でございます。

それでは、内容について、要点を説明させていただきます。

表紙をめくっていただきまして、目次をごらんください。

基本構想は第1章として、5ページにわたり、これからの中学校の整備に向けて、向かう方向性、基本的なことを記述してございます。

6ページ以降につきましては、施設整備のハード面的な整備と、それから教育環境の整備、ソフト的な面に分けまして、今後の中学校教育の整備に向けた基本計画的なものを方向性も含め、具体的な政策も含め記述してございます。

資料編につきましては、ただいま申し上げましたハード面における施設等の整備の積算に、根拠となった中学校施設整備事業検討比較調査業務、そちらの報告書の概要等を添えてございます。

それでは、1ページから5ページまでまとめました基本構想について御説明申し上げます。

最初は、中学校教育の目標。

ここには、1点目として、まずは土台となる生徒一人一人が楽しい充実した学校生活を過ごすこと。そしてその土台の上に、みずから考え、みずから学び、主体的な問題解決、それから個性の多様性を認める豊かな心、それから心身ともに健康で、粘り強く生きること。そして、

学校、郷土について、おのずと誇りに思えるようになること。

この5つを中学校教育の目標に添えていきたいという考えでございます。

次に、中学校教育の基本方針でございますが、2ページに と。

まず1つは、基礎学力の習得。2つ目には一人一人の個性を伸ばす教育。3つ目には、社会性を身につける教育。

この3つの柱で、3つを基本方針に添えておきたいという考えでございます。

次に、現状と課題につきましては、これまでも指摘してまいりました将来的に中学校の生徒数が減少していくという課題。それに対して、適正な中学校規模の確保。それから、施設の経年劣化とその対策。

そして、今回新たに追加しましたのは、さまざまな意見交換会等で多くの方から出されました不登校やいじめに対する対策。確かに不登校は、4ページにもございますが、2.93%、約3%の比率で、3人に1人、正式には33人に1人でございますが、不登校が発生してございます。この問題を今回は3つ目の課題としまして、今後この対策、このようなものの解決に向けた整備を行わなければならないと考えてございます。

これらの3つの課題を踏まえて、今後の整備の基本的方向性としましては、4ページと5ページに記載してございます。

まず1点目は、先ほど申し上げました学校規模の確保、それから学校施設の整備。この(1)と(2)をあわせて、これらは、これまで学校再編ビジョンで示してきました中学校の3校を1校に再編する方向、この方向を維持していきたいという考えでございます。

5ページの右下に記述しております1番目の方向性としまして、中学校教育において必要な生徒数の規模を確保するため、中学校を1校に再編するという基本的方向性を示していきたいと思います。

それから2点目につきましては、少人数学級を編成することによってきめ細かな教育を目指す。少人数学級、それから少人数指導等、教育はやはり人であると思いますので、教員の数をふやすということを1つの方向に、目指していきたいと考えています。

3点目につきましては、地域に開かれた学校運営、それから地域の人材の活用。これによって、生徒のさまざまな教育に生かしていきたいという考えでございます。

この3つを基本的方向性と定めていきたいという考えでございます。

次に、6ページ以降16ページまでは、中学校の再編に向けた施設等の整備、ハード面における整備について記述してございます。

このハード面の整備につきましては、まず 1 点目には学校施設の整備。このような劣化状況の進行、老朽化対策に対しまして、これから 1 校に整備する場合にその整備手法はどのようにすべきか。現在ある中学校を活用する方法、それから活用しないで新たに建設する方法。その検討を行い、整備手法について決定すること。そして、その整備手法を決定すると同時に、1 校にした場合の中学校の場所をどこにするかという内容を一つ書いてございます。

それから 2 点目には、3 校が 1 校になるわけですから、通学手段も現在と変更になります。再編後の通学手段について記述してございます。

3 点目については、再編後の学校名、校歌、制服等、こちらについての保護者からの意見、御心配の声が多く聞かれましたので、これについても記述してございます。

4 点目は、再編の時期について記述しているという内容でございます。

まず 1 点目の、学校施設の整備につきましては、6 ページから 11 ページまでのページを割きまして、昨年の 11 月から今年の 3 月までに実施しました美里町立中学校施設整備事業検討比較調査、この検討比較調査の結果に基づき、整備手法について検討を加えたものでございます。

まず 1 点目につきましては、検討比較調査の結果を記述してございます。その結果につきましては、小牛田中学校については長寿命化を図るための対策は不可能と考えられるという結果、不動堂中学校と南郷中学校については長寿命化を図ることは可能であるという結果が出てございます。これに基づきまして、7 ページのイにおいては、不動堂中学校を改修した場合の事業費、それから南郷中学校を改修した場合の事業費を検討比較調査の結果からまとめてございます。

そして、8 ページには、ウで新校舎を建築する場合の事業費、こちらを委託した事業所のほうから近隣等のこれまでの実績を踏まえて、おおむねの事業費を算出していただきましたが、その内容をまとめました。

そして、イとウを比較して、そのエでございますが、エのところに総合的な判断からの有利性という比較を行ってございます。

7 ページの 2 つの表と、それから 8 ページの 1 つの表の中にございますように、不動堂中学校を改修した場合には 31 億 3,300 万円、南郷中学校を改修した場合には 24 億 1,000 万円、校舎を建設する場合 31 億 3,000 万円。以前においても、校地等の敷地の購入等は踏まえてございませんが、このようなおおむね建物にかかる事業費は、このように出されました。

これを比較検討した場合、まず不動堂中学校は、これから直した場合、建てるのと同じぐらいの金額がかかるだろうと、同等の金額がかかるだろうということで、経済的なコスト的メリ

ットはないというふうに判断します。南郷中学校につきましては、建設する場合に比べて約7億円ほどの事業費が安くなりますが、今後南郷中学校を改築して、これから使用できる年数等を踏まえた場合、報告書では残り31年、30年程度の使用期間になるだろうという報告でございます。30年使用した場合の、さらにそれ以上使用して40年使用したとしても、1年当たりのコストを考えれば、31億3,000万円の概算事業費でございますが、建設のほうが適当ではないかという結果を出してございます。

なお、南郷中学校の現在の位置が、町の中の南東端側の近い位置に位置してございますことも判断の材料の大きな条件の1つとしなければならないと考えてございます。

このような総合的な判断から、中学校は新たに建設するほうがよいのではないかというのが教育委員会の考えでございます。

次に、9ページからは、その新しい中学校の場所の検討をまとめてございます。

初めに9ページに中学校用地の条件として、ア) 安全性が確保できること、必要な広さの敷地を確保できること、生徒が通学しやすい場所であること、規制区域でないことです。それから につきましては、その他の必要な条件として幾つか記述してございます。

これらを総合的に踏まえまして、10ページのイ) には、候補地として小牛田駅の東側地区、通称駅東地区と言われているのですが、駅東地区が適しているのではないかというのが教育委員会の考えでございます。

その理由の第一としましては、駅東地区が町の中央部分に位置しているという、それによって町内のどの地区からも比較的アクセスしやすい場所にあるということが1つの理由です。

第二の理由としましては、11ページの上段に記述してございます。町の人口集積地であるということで、将来的にこれから人口減少社会に向かうわけですが、人口が集積している地域に中学校をつくっていくことが、将来のまちづくりを考えた場合にプラスになるのではないかと考えた次第でございます。

次、3) の施設整備の事業費及び財源につきましては、先ほど建設費用の概算の事業費が出ましたが、それぞれの部門別のおおむねの面積の規模と建設工事、それから設備等の事業費を11ページの表に掲載してございます。

さらには、12ページにはその財源、それから解体する場合には事業費、建設する場合はそれぞれの3中学校についての解体費用が出てまいりますので、それぞれの解体の事業費と、その場合の財源の内訳、そして最後のウ) には、ア) とイ) の合計、すなわち建設工事と解体費の合計の財源内訳を11ページの下段に記載してございます。

次に、(2)でございますが、2 つ目としましては、再編の通学手段について記述してございます。

ここで出てまいりますのは、スクールバスですが、現在町内の小学校ではスクールバス通学を行っていますが、中学校では行ってございません。今回、距離が遠くなるということで、学校3校を1校に再編した場合にはスクールバスの通学が必要になってくると考えてございます。

現在、教育委員会では、その距離を6キロメートルと考えてございます。6キロメートルを超える生徒についてはスクールバスで通学をしてはどうかという考えです。

運行経路につきましても、それぞれ記載してございます。南郷地域には3コースございますが、小牛田地域につきましては、北浦2コース、中埜地区2コース、青生1コースということで、このような経路で進んではどうかと考えてございます。

ただし、ここに書かれている地名の地域が全て6キロメートル以上に該当するわけではなく、バスの運行する経路を記載したものでございます。

それから、運航する便数ですが、これは朝に1便、それから夕方、下校時には2便と考えています。

それから、14ページでございますが、御父兄の方から曜日の意見としていますが、その中から、部活のある土曜日、日曜日、あるいは夏休みもバスを出してもらえますかという要望がございました。部活動につきましても学校の活動の1つでございますので、これについてもバスは運行しなければいけないという考えでございます。

しかし、部活動につきまして、本日の一般質問にもございましたが、子供たちの健康を考え、国から週2日の休養日をとるようにと通知が来てございます。こういったものをしっかりと守って、やっていく上で、もし土曜日、日曜日にそれぞれの部が休むのではなくて、学校全体が部活動をする日を決めれば、土曜日、日曜日の1日、部活動をする日は運行するというように効率よいバスの運行を行っていきたいと考えています。

ウ)の停留所につきましては、ここにありますとおりでございます。

それから15ページ、2)の自転車通学について申し上げます。

当然6キロメートル以内の生徒につきましては、自転車通学になるかと思えます。その中で、自転車通学で通う場合の安全な通学路の確保、ここが一番大きな問題になってくると考えています。中段に書いてございますが、その中で特に三十軒踏切が重要な通学路になってくるのではないかと考えてございます。それも含めて、今後計画的に改修を行わなければならないという考えでございます。

次は、４）の列車通学でございますが、新しい中学校が駅東になると考えた場合、陸羽東線を利用した列車通学もできるのではないかと考えてございます。

通学手段につきましては、スクールバス、自転車、徒歩、それから列車通学という４つについて記述してございます。

次に（３）についてお話しさせていただきます。

このページは、今後も検討委員会等を立ち上げながら決めていくという形になるかと思えます。

次、16ページの一番下、再編の時期につきましては、これは学校再編の時期に示しております平成33年４月を１つの目標として進めていきたいという考えでございます。

次、17ページから22ページまでにつきましては、先ほどお話ししました中学校の教育環境の整備、ソフト面における整備について記述してございます。

これは、大きく分けて、少人数学級の編成と少人数指導の拡充、それから19ページになりますが、いじめ防止と不登校対策、それから20ページになりますが、地域に開かれた学校運営と多様な人材の活用と、３つの方策について記述してございます。

まず少人数学級でございますが、18ページの表をごらんください。

これは、学校再編書にもうたっております30人未満学級を実施した場合のクラスの様子でございます。

上段は県が示している１学級の34人以下、それから２学年３学年は40名以下という定員でクラス分けをした場合は、１年生は６クラス、２年生３年生は５クラスになります。これを30人未満学級でそれぞれの学年を編成した場合には、その下の表で、１年生も２年生も３年生も７組まで編成されることになります。

この表によって、それぞれの教室の生徒数の数が、多いところでは12名、３年生においては11名から12名減っています。２年生については10名から11名、１年生については４名から10名の減少という形になります。

これによって、教室がふえた５教室分必要になってまいります。

それから、教員が県の基準で示された教員につきましては、県教育委員会の負担となりますが、町の独自の施策によってふえた教員につきましては町で別に採用するという形になります。

それから、下の（２）の少人数指導の拡充でございますが、こちらにつきましては、現在行っている学力向上支援による複数による指導の拡充でございます。

これは、現在算数、数学のみで行ってございますが、ほかの教科にも拡充する、あるいは授

業以外も教科ごとにおける補完授業にも拡充していきたいという考えでございます。

本日、御審議いただきました補正予算と関連しているものでございます。

次に、（２）のいじめ防止、不登校対策について申し上げます。

19ページの下の方に、１）スクールカウンセラーの配置、それからスクールソーシャルワーカーの配置というふうに記述してございます。

これはそれぞれ、県から派遣され、スクールソーシャルワーカーについては、これから派遣されますが、派遣される中で、町がスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを活用して、中学校のいじめ防止、不登校対策等に対応してまいります。これを常時中学校に配置できるよう、町で独自に採用し、配置していきたいという考えでございます。

この部分につきましては、いじめ防止、それから不登校対策についての要望が保護者の方の一番強い意見でございますので、ここにはしっかりと対応していきたいという考えで、この２つの職種の充実を図っていきたいという考えでございます。

なお、20ページの３段目にございますが、スクールソーシャルワーカーを週に１回の頻度で町の教育委員会に派遣していただいておりますという記述にさせていただきますが、これは６月末にこの整備計画をまとめまして、７月以降、町民の方に公表することを前提に記述させていただきますので、現時点においては、スクールソーシャルワーカーは、まだ派遣されてございません。来週から派遣される予定でございますが、そのような記述にさせていただきますこととお断りしておきます。

次、最後に３つ目としましては、地域に開かれた学校運営と多様な地域人材の活用ということで、２つのことを書いてございます。

まず、１つは、地域に開かれた学校運営ということで、ここに十数行で書いてございますが、これからの学校教育が国が定めた基準に沿った学校運営だけではなく、30人学級を導入するなど、学校運営に対する予算を使わせていただくためには、住民の皆さんにそれを知っていただいて、そしてその効果を皆さんに納得していただけるような内容にしていかなければならないと考えてございますので、これからは学校運営をしっかりと住民の皆さんに知っていただいて、そしてそれによって中学校教育の質を高めていきたいという考えで記述してございます。

それから、その手段としましては、20ページの下に記述してございますア)の学校運営協議会の設置、これは法制上きちんと制度化されてございますが、今本町においては設置してございません。これを、国の制度上を活用して県内、あるいは県外もそうですが、かなりの多くの学校で、開かれた学校と言いますか、公開性を高める活動が展開されてございます。それらを

参考にしながら行っていきたいと考えてございます。

しかし、学校運営協議会が機能していない市町村もございます。確かに形骸化している向きもございます。その原因は、そこに、その学校と地域の調整役である人材をきちんと配置していないというのが多くの機能していない市町村の共通点であると私は、教育委員会から考えてございますので、イ)の地域連携コーディネーター、学校と地域を結び、きちんとした専従の職員を配置するということも大切だと思います。地域連携コーディネーターの配置、これが2つ目の対策と考えています。

3つ目には、教育ファンドの設立。

これは、町の教育に対して御理解をいただいた方々に、賛同していただければ投資をしていただくというファンドを設立していきたいと考えます。

財政的なメリットも期待できますが、そのほかに、町の学校運営、教育について御理解をいただく賛同者を町内外につくっていくということ。それから、先ほどお話ししました教育ファンド設立によって、学校教育に係る財政状況を明確化していくということ。そして、また、もう一つとしては、サポーターの、賛同していただく方の数によって、美里町の学校教育に対する評価の一つのバロメーターにもなっていくのではないかとということで、新たにこのようなものに取り組んでいってはどうかと教育委員会では考えました。

次、2つ目の地域に開かれた学校運営とそれからもう1つは多様な地域の人材の活用でございますが、これにつきましては、教育方針の2ページに、生徒の多様性を、あるいは個性を伸ばすと、それから社会性を身につけるというその基本的な方針を実現するためには、学校内の教職員の人材だけではなくて、広く地域社会のいろんな人たちが中学校の運営に携わっていくという形をとっていきたいと考えています。

きょうの一般質問ではないんですが、たしか先生たちがかなり忙しくなっています。そういった問題を解決するということも1つでございますし、そして、多様な人材、いろいろな人たちと子供たちを接していくという狙いも持って、地域の人材の活用を図っていきたいと。今、具体的に考えてございますのは、20ページの下にあります部活の指導員、それから、次のページにあります学力向上支援員、教員補助員の拡充、それから、学校支援ボランティア制度をつくりまして、それぞれ学校の運営に応援していただくボランティア登録をして学校が必要なときにかかわっていただきます。

それから最後には、町内の地域の人材に限りませんが、英語指導のための人材。有能な人をを活用し、中学校教育のそれぞれの個性を伸ばして多様な人材育成に携わっていきたいという

考えで、まとめてございます。

以上、22ページにわたりまとめました現在の教育委員会の中学校の再編整備に向けた具体的な考え方について、御説明させていただきました。以上でございます。

○議長（吉田眞悦君） はい、教育長。

○教育長（佐々木賢治君） 済みません。すぐ終わりますので。

今、次長からいろいろ説明しましたが、ちょっと全体的な経緯を御説明させていただきたいと思います。

今回のこの学校再編についてお示しするまでに、去年は町民あるいは保護者、数多く意見交換会、あるいはアンケートに基づいて教育委員会で協議してこれを作成しました。

説明会、意見交換会では、場所をどこにするんですかと。それから、場所とあわせて通学路の問題、そして、今後具体的に決まったらどういうふうに進めていくんですかと、そういった視点でお話をいただきました。それに基づいてまとめております。

それから、今後のことなんですが、きょう全員協議会で議員の皆様に説明をし、いろいろ質問を受けて、そして教育委員会で検討して来週早々から、幼稚園、小中学校の保護者を対象に意見交換会を、そして住民の皆様にも7月に土日を利用して意見交換会をやっていく予定であります。経緯について説明させていただきました。

○議長（吉田眞悦君） それでは、今一通り説明をいただきましたし、皆さんも丁寧に見て来ていると思います。この件につきまして、何か総体的なことでなければ、個別であれば、ページ数を示していただければありがたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

何か、質疑並びに意見等があれば、柳田議員。

○4番（柳田政喜君） まず最初にお聞きしますけれども、案として3つの案が提示されましたが、このほかにも案はあったと思うんですけれども、この3つに絞った理由からお聞きしたいんですけれども。不動堂中学校改修案、南郷中学校改修案、建設案、3つしかないんですけれども。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） そのほかの案としましては、3校を1校にするという考え方であれば、3つの中学校のいずれかを活用するという方法と、それから新しく建てるという方法しかないと思います。そのうち、小牛田中学校については、調査結果から長寿命化は図れないだろうという結果が出ましたので、案として3つに絞られたというところですが、違う施設を使うということですか。（「いいですか」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 柳田議員。

○4番（柳田政喜君） 改修の場合であって、新築するのであれば、既にある3中学校のうち、どこかの敷地を使うということも考えられるじゃないですか。（「敷地ですか」の声あり）当然今回の案には、土地の取得の代金が含まれていません。それで今、正直言って、過去の小学校跡地だったり、そういうのが売れずに残っています。その部分にもお金がかかっていますし、そういうことを考えれば、新たに取得するよりも、今の中学校の1カ所を解体しそこに新しく建てかえるという案もあったと思うんですけども、なぜそれを排除するかをお聞きしたい。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） お答えします。

今のにつきましては、9ページの中学校の場所の選定だと思います。

現在建っている場所を、解体した後の利用についてもいろいろと検討しました。やはり最初の条件として出しました この3つについては、特に重視していかなければいけないと考えてございます。

それで、必要な広さがまず確保できるということ。そこから持っていっていった場合、南郷中学校の隣にある南郷グラウンド、そこまで活用していけば校舎の敷地等には問題ない大きさです。小牛田中学校についても、北側の水田、そちらをうまく伸ばしていけば、全部解体してあの場所を活用するという方法もございました。しかし、不動堂中学校については、現在でも狭いです。ですので、現在建っている校舎のところに建てるプラス体育館か、あるいはその下の校庭に校舎を建てる。体育館のところに建てた場合、体育館は今と違ったところに建てなくてはいけないということで、グラウンドが狭くなって、現在の場所でも狭いのさらに用地の拡張を考えなくてはいけないのが必然的な条件なんです。

しかし、不動堂中学校の場合は、遺跡等の問題もある。さらには、周辺が住宅地でございますので、現在住んでいる住宅地の方にもそれぞれこれから移っていただいて行う、拡張するという場合には、事業費もそうですし、時間等も相当かかるということで不動堂中学校については敷地利用は不可能だと判断しました。

小牛田中学校と南郷中学校でございますが、先ほど南郷中学校のところでも触れましたが、南郷中学校に行った場合、あるいは不動堂中学校に行った場合、お互い反対側の地域から距離が相当遠くなってしまいます。それでどこからも来やすい場所と考えた場合は、やはり小牛田南郷線が108号と接続している。それから、県道涌谷三本木線とも接続している。鳴瀬南郷線とも接続しているということで、各地方から来やすい、アクセスしやすいというふうに考えまし

た。

真ん中だから平等だというわけではないですが、ちょうどそこに敷地がとれるような空いている水田がございますので、この地図に載せましたこのエリアが一番適切ではないだろうかということで、この場所を委員会としては選んだ、これがいいのではないかと考えたところがございます。

○議長（吉田眞悦君） 柳田議員。

○４番（柳田政喜君） 確かに言いたいことはわかります。そのとおりだと思います。

ただ、やはり、私も南郷町と小牛田町が合併してからいろいろな町の役とかさせてもらいましたけれども、まず南郷町は役場周辺に行ったとき、１地域に施設が集中しているんですよ。それで、今、消防の演習とかも南郷グラウンドでやっていますけれども、その理由もやっぱり駐車スペースがあることなんですね。それで、きちっとした施設が集まって利用価値があるという部分もあると思うんですね。

今回、新たに駅東にそういう敷地を設けた場合、その部分まで考えてくると、なぜわざわざトレセンとか幼稚園から離すのかなと思うんですよ。せっかく今は、中学校よりいいトレセンを使うというのもありますけれど。施設の集中化というのは小牛田地区ではできてこなかったのかなと思うんですよ。

それで先ほど、敷地の面積どれぐらいを予定しているかと数字が出てこなかったんですけども、今、小牛田中学校の敷地だけでも、敷地面積で３万７,８９０平方メートル。校舎面積４,７８８平方メートルというのをどこまで含んでいるかわからないですけども、校舎の中に、の字型だった中に園庭もありますからね。ああいうところを考えると、十分あの敷地で収まるのかなと私は思っているんですけども。わざわざ取得する必要ないのかなと。

確かに南郷地区からは遠くなるかもしれませんが。ただ、あそこを利用しない手はないのかなと思うんですけども。その案がないのが、私にはちょっと不可解です。

○議長（吉田眞悦君） 教育長。

○教育長（佐々木賢治君） ９ページにも書いてありますけれども、中学校用地としての条件、特に、この３つの条件を満たすことを最優先の考え方で進めさせていただきました。

特に 生徒が通学しやすい場所、小牛田中、南郷中は確かに遠くなるかもしれませんが、美里町は東西に２２キロメートルくらいあるんですね。調べますと。ですから、３つの全体の地域を見て、将来的にいわゆる通学路等をやはり考えなくてはいけないということで、駅東の分を９ページに提示しました。

- 議長（吉田眞悦君） 柳田議員。
- 4番（柳田政喜君） 南郷地区の改修案を載せておいて、なぜ小牛田中学校を撤去した後にそこに新校舎を建てるという案がないのかと言っているんですよ。
- 議長（吉田眞悦君） 教育次長。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 資料編の15ページを見ていただきたいのですが、これを南郷中学校を全部解体して、そこに新しく改築するという考えではなくて、現在の南郷中学校の新しい校舎を残して、それで特別教室棟に前つくられていました古い校舎を解体して、そこに増築、さらには校庭側にも増築して、今回の約500名弱の人数を収容できる校舎をつくるというプランです。しかし、小牛田中学校の場合は、いずれの校舎においても使える校舎がなく、（「だから解体してって言ってるじゃないですか」の声あり）ですので、まず最初に考えたのは、校舎を利用するかしないか、それを考えました。校舎を利用しないで、新しく建てるという整備手法ができたので、それでは場所をどこにしようかということで、3中学校それぞれ校舎を解体した場合に、その跡地についても、その跡地を含めて場所を選定したところ、駅東が適切ではないかというふうになったわけです。
- 議長（吉田眞悦君） 柳田議員。
- 4番（柳田政喜君） 用地取得費用もかかるわけでしょうって言いたいんですよ。
それと、駅東地区が先ほど教育長さんが言ったように、安全なのかというと、意外とあそこはすぐ近くの出来川がよく氾濫する場所ですよ。そういう部分を、水害の部分考えた場合に、どのように考えているのかということもあると思います。河川にすぐ近いところですよ。
だから、ある程度最初に示すのであれば、これはちょっと絞り過ぎなのかなと。まだいろいろな意見もあったと思うんですよ。だから今言ったのは、ほんの1つだけです。私が頭の中にあった。ほかにも例えば、南郷地区の人が中学校残してほしいという希望が強いときは、南郷中学校と小牛田のどちらかの中学校を新築するというそういう案もあると思うんですよ。例えば小牛田中学校と不動堂中学校で、どちらかを解体してそこに新しく建てる案もあってほしい。
- 議長（吉田眞悦君） 教育次長。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 先ほどと繰り返しになってしまうんですけども、とりあえず、まず校舎を使える整備手法、それから使わない整備手法と検討したところ、やはり使うよりは新しく建てたほうがいいとなったわけですよ。
- 4番（柳田政喜君） だからそれは、1校にする場合の話ですよ。今私が言ったのは、2校でもいいでしょうってことですよ。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） いや、2校にするというよりは、最初に前段に書いてますように、学校再編ビジョンに示している中学校整備の具体化についてということで、教育委員会としては、中学校1校にするという方向は、これは変えていません。中学校は1校です。

これについては、確かに2校あっていいというのも随分出てきました。2校にしたかどうかという意見も去年の意見交換会というよりは、内訳のアンケートにお答えした方が出していますけれども、教育委員会の考えとしては、この3ページに載っている（「載っているのは見ましたよ」の声あり）生徒数の減少を見ていけば、これは1校にせざるを得ないという考えでございます。

それで、1校にするための具体化というものを前提にしていますので、2校にすることは検討していませんでした。（「意見聞きながら質問したほうがいいと思います」の声あり）

- 議長（吉田眞悦君） あと、いろいろ皆さんで。橋本議員。
- 10番（橋本四郎君） まず最初にお聞きします。

平成24年8月から平成26年8月まで、学校の環境審議会というのができましたよね。環境審議会の委員の人は12名いるはずですよ。私がその中で知っているのは木村さんというのと、曽根さんを私は知っているのですが、その方が出したのはこの報告書なんです。

この報告書は各学校ごとにどのような補修、管理が必要かと。何かと言うと、さっき次長が言われたように老朽化したから、劣化したから新しくかえたいと。老朽化したならいいですよ。

これは、使えるんなら使っていくのだと思うけれど、使えなくなると判断をするんなら、その前にこの委員会の委員の方が出した意見書、これをどういう感じで受けとめたらいいんです。どういうふうに使えとめたら。これは町民への説明していかないと。

- 議長（吉田眞悦君） 教育次長。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） まず、24年の8月から26年の8月の2年間、御審議をいただき、御提案をいただきました。（「ごめんね、高く言ってくれる」の声あり）はい。学校環境審議会、今お話をいただきましたように、24年8月から2年間の任期中で御審議をいただいて、御提案をいただいた内容はございます。

しかし、その内容は橋本議員さん御存じのとおり、その後5年間を目途にという表現があるはずですよ。ですので、5年間ですので、平成30年度、31年度を目途にビジョンを、方針をいただいてございます。それを踏まえて、さらに教育委員会では検討を重ね、この先30年、40年の

策を練ってございます。

それから、橋本議員さんがお話しされている意見書というお話されていますけれども、教育委員会には意見書は上がってきてございません。これは、その審議会の皆さんが、学校をそれぞれ現場を視察しましょうということで、教育委員会の当時の事務局の職員とワゴン車に乗って行ったときに、そのときに委員さんがこうではないかという発言があったり、あるいは紙にまとめて、その委員会の中で提出されたいというようなものはございますが、その民間の調査機関かあるいは個人か知りませんが、そういった類いが教育委員会に意見書として上げているものはございませんので、あくまでもその審議会の中で審議するために、その方々がつくられた資料ではないかと私は認識しております。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 私は直接曽根さんという判定士、何て言うの、建物の判定士の資格があって、ハンマーでやって、それでその審議会にかけて、答申書として添付してもらったと、こういう話を本人から受けているから今申し上げている。それが、私の聞き違いかどうかは、また改めて聞きます。

ただ、皆さん方、文科省の学校施設老朽化対策ビジョンというのを読みましたか。読んでいますか。（「学校施設老朽化対策ビジョン、はい」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 老朽化対策ビジョン、見ている資料の名称が定かではないんですが、長寿命化を図ろうとする文部科学省の考え方については認識しているつもりでございます。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 学校施設老朽化対策ビジョン、前回私は、こういう話をしましたよね。（聴取不能）70年でも60年でも使うんだとこう言ったら、いや、税制上では40何年、50年だよと。これ、あります。文科省でも言っています。

それは、課税をするために設定した年月だと言っているんです。課税するために、あるいは会計上その財産がこの町に何ぼあるかという判断をするためであって、物理的な、物質的な耐久年数でないと、ほら、ここに書いてあるんです。（「書いてません」の声あり）だから、課税上の年月、学校というか公共だけじゃありませんからね。民間もあるわけですから。民間から税金を取る場合に、あなた学校を建てたから幾ら入れてくれと、ある程度年数がいって、こうなったら、あれは、最低価格しかありませんよということでやっているんです。

しかし、長寿命化の文科省の本を読んだら、努力しなさいって書いてある。伸ばすことに。この財政の大変なときに。皆さん、仮に今回これを実施したらどうなります。町民1人当たり10万円以上の損でしょう。赤ちゃんからお年寄りまで。

そういう負担をかけるのに、簡単につくり直そうと言う前に、その対策はないのかと。

前回の話にもございました。バスを運転するなら、1年に5,000万円かかるなら、10年過ぎたら5億円になるんじゃないかとかいう発言をした議員がいました。そのとおりなんです。

5億円、何も戻ってこないと。使うだけなの。

そういう金のかかること考えないで、新しくすればいいという前に、町民の方から出た苦情や意見等を含めて、つくるべきかどうかを専門的に検討されたんですか。誰が検討されました。ここを使えないという判断を。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員は、要するに長寿命化策をとって、今の校舎をもっともっと使うべきでないのかということなんですよね。

○10番（橋本四郎君） この報告を承認するんだからね。こういう質問をしたら、こういう返事をしたからという報告ができないといけないでしょう。

○議長（吉田眞悦君） 全協は、おっしゃるとおり、教育委員会で中学校の整備計画に向けて具体化をつくりましたということで、これについて皆さんにはお話しています。だから、橋本議員が言っているのは、こういう1校にするんじゃなくて、今の校舎をもっと長寿命化して、もっと使ったらいかがですかというのが、橋本議員の意見ですよね。

○10番（橋本四郎君） 納得できる、現実に使えないところなら反対なんかしてないよ。

○副町長（佐々木守君） 橋本議員の学校環境審議会のはね、教育次長が言ったように、正式には意見書とか上がっていないんだから。それは曽根さんという方が（聴取不能）の資格を持っていて、ハンマーだか何だかでこんこんとやって、これで大丈夫だという話なんだ。それがこっちは、専門の業者で設計士さんまでしてるわけ。（「ごめんなさい。どこの会社に頼んだの」「もう1回今言うから」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） これが、報告書です。これを見ていただければ、わかります。それで、会社は、株式会社楠山設計。設計業者でございますが、こちらの1級設計士さんが担当して、チームをつくってやっているんですが、そちらの専門家のほうが、例えば圧縮中性化試験とか、そういうことを調べたり、酸性度を調べたりしてやっています。ハンマー1つでは調べていませんので、よろしくお願いします。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 私は、ハンマーでやる方法もあるのだという話であって。

ただ、具体的に町民に建てなきゃなりませんよという説明ができますか。

これで町民に理解されますか。（「これが最新の状況なんだよ」「資料に書いてある」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員、議会として審議をして、そして予算も可決してこういう調査をして、この結果なんですよ。（「そうです」の声あり）だから、皆さんも今初めて聞いたことではない。そのとおりですね。（「はい、聞こえました」の声あり）だから、今までも全員協議会で再編の関係については何度かしています。それを踏まえて、そして教育委員会としての指針をこのようにつくりましたと、考えていますということで今なんだから。

○10番（橋本四郎君） だから、それを納得できないから聞いているのです。

○議長（吉田眞悦君） いいです。納得できないならできないでいいから、さっき私が言った橋本議員の考え方は、だから（「あんたは黙っている」「発言停止」の声あり）

○10番（橋本四郎君） 25年以降に学校に維持費がかかりました、修繕費がかかりました、幾らかかってきたか調べてみなさい。

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員、何度も言いますが、論点が前に前にとぐっと戻らないで、あくまで橋本議員の考えは考えでいいんですよ。（「町民の代表だぞ」「皆がそうだ」の声あり）静粛に。静粛にしてください。（「答えてみなさい、じゃあ。かかったという経費の大半を調べてみたら、芝生ではありませんか」「調べてみて」「議長、進めてください」の声あり）この教育委員会の出してきたものについて、意見をくださいということです、余り逆戻りしないで。調査した結果をもとにして、それを反映させて、これなんです。（「なんで調査の結果なのか聞いているのに」の声あり）ちょっと、橋本議員。

○10番（橋本四郎君） 文科省も少人数学級でいい悪いのメリットデメリットは説明しているんだ。こっちのほうは、デメリットだけ説明しているんだ、少人数学級の。町が出している資料は少人数学級のデメリットだけ。（「議長、時間がなくなるので進めてください」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 橋本議員のそういう不信をもっているという部分と、意見ということは、まず今は聞きました。ちょっと、待ってくださいね。ほかに聞きたい人がいると思うんで。

○10番（橋本四郎君） さっきね、柳田議員にああいうことをしゃべらせて、私なんかはこれでやめるのならば（「なんで柳田議員も途中でやめていますからね」の声あり）できれば、この町と別れたい。（「済みません、進めてください」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 藤田議員。

○3番（藤田洋一君） 資料をもとに、来月2回に分けてやるということで、この提案ですね。

（「はい」の声あり）ということは、4ページの数字の中で、ちょっとこの辺は確かかなと思ったんですが、上のほうです。2.9%。（「何ページ」の声あり）4ページ。その数字がどうなのかな、ちょっとあうのかなと思ったんです。これでやるのであれば、3月の不登校の数字がね、全体の数字と比較してパーセンテージがどうなのかなと思ったんですが、俺の間違いかな。そこちょっと見たんですが、これでやるのであれば。

あともう1つは、11ページなんですが、建設工事の事業費、確かに下に何億ということで書かれているのはわかるんですが、面積については1つにした場合には9,165㎡ですか。3校あわせて1万2,450㎡というんだ。マイナス3,200㎡ばかり少なくなるんだけれども、もちろん1つにまとめるわけですから、当然だと思います。

しかしながら、給食センターも同時にやるのかなと思ったら、これはないと。給食とかね。この辺なんかは、含まれない理由はどうだったのかなと。住民の説明会でこんなところ多分出るんじゃないかと私は思うので、その辺はどういう検討をされているのか。

○議長（吉田眞悦君） 今の数字と2点だね。（「じゃあ、いいですか」の声あり）

○教育長（佐々木賢治君） 不登校の人数ですが、これは平成29年3月1日現在の数字、今、具体的な細かな数字はないんですけども、中学生が大体570名ぐらいなんです。ことしに入って、560と若干減っていますけれども、600人にしても、約3%にすると18名、それから小学生が1,170名……その辺、もう1回確認はしますけれども、その数字に対しての割合を算出しています。

（「最新ということ」「この数字は間違いがないということですね。中学生の部分で」の声あり）

はい。（「小学生と合わせたやつ」「これは、中学校で調べたものを載せてあるんです」「不登校の数字は、間違いがないということで」の声あり）毎月、教育委員会定例会でちゃんと報告してありますので、その数字を拾って下のほうに載せてありますので、写し間違いがなければ大丈夫です。566名と報告されていますから。（「念のために、もう1回ちゃんとね」の声あり）確認します、はい。（「説明会をする前に」「566って数字がここに入っているものですから、割れば出てくるんじゃないかなと思ったの」「約3人さ」「3校で20人」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） あともう1点。教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 給食棟の建設について、まだ教育委員会でそこはちょっと検討していませんでした。（「8ページに書いてあるじゃん」「11ページに書いてある。35億を見込んでいるという、大体その程度だと」の声あり）見込んではいませんが、具体的な数

字としては、どのような給食棟をどのように建てていくかというのは具体的には検討はしておりません。（「いいですか」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） はい。

○3番（藤田洋一君） 説明した中に、住民が一番敏感な先ほど言われた、どういうものをつくるんだ、どこにどうだって関心あると思うんですよね。それと給食も調理一括してやるわけですから、その辺も恐らく出てくるのであれば、その辺もきちんとやっぱり答弁できないと、通れた場合に、はっきりできるようなことにしたほうがいいんじゃないかと私は思うので、申し上げました。

○議長（吉田眞悦君） ほかに。大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） さまざま交換会なんかやってきまして、こういった形になったということでしょうか、さらにこれをもとにということなんですが、学校は、生徒と先生なんだろうと思いますよね。それが、きょう質問にしていましたけれども、先生たちが大変だというのがあるんですけれども、本来であれば担任になるか、そういった先生方と子供たちの信頼関係を築いていくことだと思うんです。それが少人数学級の目標なんだろうと思います。

でも目に入るのは、例えば、青少年教育相談員がいて、ソーシャルワーカーがいて、スクールカウンセラーがいて、さらには地域連携コーディネーターがいて、部活動指導員と。

学校の本当は、この教育基本方針の中でうたっている部分は、これは先生と生徒でつくり上げていくものだと思うんです。その部分がどこにもない。もう既に、いじめ、不登校が起きて、起きるものとして全て配置しているようなね。

そうじゃない。もっと、基本的に先生と生徒を、当然、先生に求めることだって多く出てくるはずなんです。それが全然ないんじゃないかと、ものすごく感じました。

○議長（吉田眞悦君） 教育長。

○教育長（佐々木賢治君） やはり、大橋議員さんが言われたとおり、それは大規模校であろうが小規模校であろうが、基本的には生徒と教員の信頼関係、人間関係がきちんと結びついて初めて教育効果というのは上がると言われております。それで、それは基本的には一応そのとおりです。ここに、きちんとうたわれていないと御指摘いただいたんですが、考え方としてはそれは本当に大事だと思っております。

それで、説明会の意見交換会のときに、生徒数がやはり多くなると、それで子供たちに行き届いた指導はどうなんですかとか、いろいろ質問がございました。それで、もちろんそのときは、担任の先生方が一生懸命頑張っていますが、その辺少人数指導を通して、基本的には頑張

りますけれども、教育委員会としては、いろいろな支援員を配置した上で、そういった考え方、それもあるということで、今後の取り組み……ですから、基本的にはやはり学校の別の人と子供たちの信頼関係をできるような……じゃあ、あともう1人入ります。

○議長（吉田眞悦君） 教育委員長。

○教育委員長（後藤眞琴君） 17ページの第2、中学校の教育環境の整備ということで、今、大橋議員さんがお話ししました先生と生徒の信頼関係を築くためには、接触する時間を多くしなければならない。そういうことを前提に、ここに文を出したつもりだったんですけれども、足りない部分があったかもしれませんけれども、まさにおっしゃるとおりでございますので、それで少人数教育の30人未満の学級をつくる。これは信頼関係をまず築くためなんです。

それから、その授業が少人数グループをつくって、授業をする。それも信頼関係を築いた上で、教えられる環境ができるということを前提にして考えてきたつもりでございます。

○議長（吉田眞悦君） 大橋議員。

○7番（大橋昭太郎君） そういったようなところで、やっぱり最初から支援員を用意したからどうのって、どうしてもこれを見るとそう思ってしまう。

カウンセラーがいて、だから不登校になりませんじゃなくて、ここに生徒と先生のことをきちんと構築していく、そこから始まるんじゃないかと思ってるんです。

○議長（吉田眞悦君） 教育委員長。

○教育委員長（後藤眞琴君） そのとおりでございます。それで、現状がこういうことなので、補助的なものとして、そういうものを補っていかなければならないという立場に教育委員会としてはやっています。

○議長（吉田眞悦君） 我妻議員。

○8番（我妻 薫君） 関連で、私がうんと気になったのは、「地域に開かれた」。言葉上格好いいですが、しかも「教育ファンド」。ファンドっていうと、金出せば口も出すんですよ。地域連携コーディネーターもそうでしたが、地域の人材の活用、意見を言う人がいっぱい出てくる。（「強い意見がね」の声あり）そういう意見を誰がまとめて、校長はどこに吹っ飛ぶのか。

本当に今、大橋議員が言ったように、先生と生徒の信頼関係でそこをどういうふうに深めていくのかということに、いろんな意見が今度は学校運営ということで、出てくる。そこを教育委員会では、どういうふうに整備するってこれに書いているんですか。ますます収拾がつかないイメージが出てきて、しょうがないです。心配だけ。

もう1つだけ。あと1つだけ聞きたいのは、5ページの必要な生徒数の規模。これ、どこに

基準があるんですか。どんどん減っていったらほかの町との合併等もやるということですか。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 基準は、特にございません。ただし、この書いていますように、中学生にとって大切な部活動であったり集団活動で、それがきちんと運営できる学校規模というふうに考えております。

○8番（我妻 薫君） だから、必要な生徒数の規模って基準がないってということは、ここに何でこう書いてるんだ。必要な数、どこで決めるの。（「宮城県の教育委員会が出してるんじゃないの」「ないんでしょ」「学校のクラスの規模は示しています」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 学校教育法だと認識していますが、学校教育法には、文部科学省が所属した学校のそれぞれの学校の規模を示す定数40名と比べた場合、中学校12クラスという基準を定めてございます。

○議長（吉田眞悦君） 我妻議員。

○8番（我妻 薫君） だから、それを満たさなくなったら、町を超えても合併するところも出てくるということなんじゃない。（「可能性として、全くないということはないよね。実際あるんだもん、今。ほかのところで」「やっぱり今の段階で可能性はゼロとは言わないけど」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） いいですか。山岸議員。

○12番（山岸三男君） 11ページについて、ちょっと。先ほど藤田議員が質問したのとちょっとかぶるかもしれないんですけども、もう1回私も。

非常に気になって読んだんですけども、この表に総合計28億8,100万円となっていますけれども、この上に、建設用地の取得や造成に係る経費、給食棟建設費及び外構工事費は含まれていませんとなっていますね。

ここが一番気になったところなんですけれども、当然、今の言った文言の部分、当然1つの中学校を建てる時には、必要な部分ですよね。ですから、藤田議員が質問したとおりで、私、もう1回確認したいのは、建設用地が最初でしょう。建物を建てる前にまず、建設用地の造成が必要なんですから、これ含まれてませんなんて、これ含まれて計算しておかないと、後からどういう予算編成にするか。本来建設工事費じゃないですか、それも。それをどのように考えたらいいのか、もう1回お答えください。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 8ページの7行目、6行目ですかね、35億円とあります。今、手元に資料持ってきてございませんが、ある程度の土地の費用とそれから造成等の費用を、本当に大ざっぱな計算ですが、それを見込んでいった場合、35億程度かなというふうには思っています。（「35億」「わかりました」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） ほかに。福田議員。

○2番（福田淑子君） 先ほど大橋議員も言ったように、私、学校というのは生徒と先生、それから地域の人たちが築き上げていくものかなと思うので、その辺ももう少し、中学校1つにするっていう教育委員会の結論みたいなんですけれども、先ほど柳田議員が言ったように、2つにするとか、南郷はそのままにして2つにするとか、いろいろな、これはあくまでもこれから、決定していない、1ページにもそう書かれてありますので、これはあくまでも教育委員会の考えだということで、これからみんなの意見を聞きながら完成していくとあるんで、やっぱりその辺はもう少し私は考えるべきではないかと思います。

それで、不登校については、大規模になればなるほど不登校児童というのは私は増加すると思うんですね。そのためにいろいろな対策をとっていらっしゃるみたいなんですけれども、スクールカウンセラー、それから、スクールソーシャルワーカー、専門相談員とか、いろいろありますけれども、そういった人たちを配置しなくても済む環境教育というのは、私はそれが一番の土台だと思います。（「理想と現実は違う」の声あり）

それから、事業費の関係なんですけれども……。

○議長（吉田眞悦君） 静かに。

○2番（福田淑子君） 先ほど、約35億というふうにお話されましたけれども、これを示すためには、この11ページには建設用地の取得、造成に係る経費、これらもちゃんと計算して出すべきだと思うんですよ。町民に対して。ただ単に35億ぐらいかかるんだという話をするだけじゃなくて、せっかくの住民懇談会、それから保護者に説明するんですから、その件もやっぱりきちんと示すべきだと思うんですね。

それから、15ページに自転車通学の場合、三十軒踏切を改修しなければならない。これだけで莫大な金額がかかると思うんですよ。相当な金額がかかります。その件も計算して出さないとだめなんじゃないかなと。小牛田小学校の踏切でさえ、たかがあれの狭いところを改修するだけでも、町の負担がかなり大きかった。

どんどんこういった関係で、三十軒踏切、かなり広いですよ。それを直すのに幾らぐらいかかるの。その辺までちゃんと調べて、住民懇談会に出すべきだと思うんですね。その辺はどの

ようにお考えですか。

○議長（吉田眞悦君） 教育委員長。

○教育委員長（後藤眞琴君） 最初の質問に関して、お答えいたします。

生徒と先生の信頼関係によって学校は成り立つべきだと、僕も、学生と接したり、そのとおりだと思うんです。そのために、まず少人数学級を実現して、30人未満にして、そこから先生と生徒の信頼関係を築いていくんだと。これを、美里町の中学校を再編するに当たっての、まず第一のこととして考えているわけです。

そういうことですので、そこから、それで大規模になったからといって、30人未満学級がもし実現するとすれば、かなりの点が解消できるんじゃないかと教育委員会としては考えているところでございます。

○2番（福田淑子君） 今のお話ですけれども、30人学級を目指すというのであれば、今やってもいいんじゃないんですかね。それを何で中学校を統合してからしかやれないのか、ずっと不思議に思っていますけれども、すぐにやったらいいんじゃないですか。

○議長（吉田眞悦君） 教育委員長。

○教育委員長（後藤眞琴君） そういうことも、教育委員会では話し合っております。

○2番（福田淑子君） いいと思うのであれば、すぐにやったらどうでしょうか。統合してからでなくて、今すぐでもできる話ですよ。（「統合の目玉商品だから」の声あり）

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 今のお話でございますけれども、これは今すぐという、これから準備して来年からというわけには、簡単にいきませんので。教員の採用にもかかわってきますので、これから準備していても、この33年4月ぐらいの時期になるというのに変わりございません。

次の質問にいいですか。35億円の内訳ですが、土地のほうもある程度の目安、あるいは造成等も目安はつくってございますが、きちんとした専門家を通した根拠は特にございません。それから、これから土地の選定によっても変わってきますので、これについてはおおむねの金額でお示しさせていただくことにさせていただきたいと思います。

それから、三十軒踏切は、幅が狭くて長いという、大変危険な、教育委員会でも現場をそれぞれ行ってみんなで見たんですが、本当に中学生が自転車で通るといのは本当に危険です。ですので、あの踏切を改修する場合、福田議員さんがお話されたように、あそこのウジエスーパーのあの小さい踏切でさえも億単位になるようなことから、大変な金額にはなると思っ

ていました。ですので、その工事、どのような形であそこの壁といいますか、あそこを乗り越えていくのか、いろいろな方法も検討しながら、新たに踏切を直す方法もあれば、違ったルートをつくる方法も、いろいろな教育委員会の場で検討しているところでございます。

○議長（吉田眞悦君） 福田議員。

○2番（福田淑子君） ですから、新しく学校を建てるということは、これだけのお金がかかる。踏切だってこれからプラスになってくるから、35億では済まないと思うんですよ。その辺もちゃんと示していかないとだめだと思うんですね。

それから、候補地の駅東の地区なんですけれども、水田ですよ。本来、学校というのは避難場所にもなるので、高台に建てなさいと、より高いところに建てなさいというのが基本なんじゃないですか。（「はい」の声あり）水田に建てれば、水田を掘ってみないとわからない、いっぱい土盛りしなきゃない、そのお金だってかかりますよね。

そういったもろもろのこともちゃんと含めて、計算して出すのが、これがもし教育委員会の最終的な考えとして示すのであれば、それはしていかなくちゃんと思うんです。（「そのとおりです」の声あり）

それで、この候補地というのは、さっき柳田議員も言ったけれども、水害が心配される。江合川があります。出来川もあります。完全に水害に弱い場所じゃないですか。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

○教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 町内の地形というのを考えて、不動堂小学校の後ろの山とか、ああいうのもいろいろと検討しました。しかし、広さ等いろいろあったり、それから、今つくられているハザードマップ等も参考にしまして、新設エリアを選んでいきたいと考えてございます。

確かに、水害に一番、風水害の中で、震災の中で水害というのが本町ではその可能性と言いますか、高いのかなと私も心配してございます。かといって、それにあった適地が、なかなか町内には見つかりません。ですので、いずれ水田にならざるを得ないのかなと考えてございます。

○2番（福田淑子君） だとすれば、9ページに、安全性が確保できることってちゃんと書いてあるわけですよ。その中に、水害、いろいろな自然災害から生徒の命を守る、安全性の高い場所を選定しなければならないと言っているのに、どこにも高台がないから水田にならざるを得ないというのは、ちょっとおかしいよ。

○議長（吉田眞悦君） 教育次長。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 水田だからといって危険だというのは、それは決めつけられないと思います。水田だって、きちんとそれなりに安全性を保てるような高さにするとか、あるいは水害ですと、なおさらのこと。水田の中でも、あそこの確かに近くには、出来川はありますけれども、全体の水田の広さから見ても高低的には高いところです。それで駅東地区においても、あのような土盛りをしてございますので、水田の危険性はかなり低くなっていると思いますので、あのような形で、水害対策は対応していきたいと考えております。
- 議長（吉田眞悦君） ほかに。（「確認だけいいですか」の声あり）前原議員。
- 14番（前原吉宏君） 説明会の件なんですけれども、6月20日から7月中ごろまで、小学校中学校幼稚園、PTA関係ですね、学校でやるイメージなんです。あと、7月の8、9日、7月15、16日、8会場で住民意見交換会。この資料ですか。わかりました。（「補足していいですか」の声あり）
- 議長（吉田眞悦君） 教育次長。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） まず、この資料ですね。9,000部つくって配付するということは余りにも不可能ですので、7月1日にこれをまとめた内容のものをお配りすると同時に、7月の第2週、第3週でこのような意見交換会を行うと。それから、各会場にはこれらを10部、20部置いているので、必要だったら持って行ってくださいという案内をしています。
そのほかに、中学校、それから小学校幼稚園のPTAの会員の方にしますと2,000ちょっと超えるんですが、その方々には頑張ってこれをつくって、これでお配りをしたいと。しかし、資料編については、別途違う施設にあるので、資料編を必要な方は、学校だったりその施設に取りに行っていただくような形で周知をしていくかと思っています。
中学校小学校幼稚園の父兄の方は、それぞれ学校の都合、それからPTAの都合等で、日にち間隔がかなりばらけています。それで最初に早いのが6月20日、中坪小学校で実施するんですが、最終は確か7月の10日前後だったと思いました。ですので、町民の方の意見交換会と若干ダブりますが、イメージとしては、保護者の方を終えて、そして町民の方の意見交換会というふうに考えています。（「はい」の声あり）
- 議長（吉田眞悦君） ほかに。吉田二郎議員。
- 11番（吉田二郎君） 最終的には、平成33年の4月を再編の目標と、目安にしているとあるんですが、大分、話は早く進めてまとめろって言うんじゃないんですが、教育委員会としては、大体何年ごろの目安で。（「最初に書いてある」の声あり）
- 議長（吉田眞悦君） 教育次長。

- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） スケジュール的には、平成33年4月。年度的には平成31年と32年の、2カ年の工事を考えていきたいと思っています。（「いいですか」の声あり）
- 議長（吉田眞悦君） 吉田議員。
- 11番（吉田二郎君） 列車通学を載せていました。これは、どういう目的で列車通学を載せなくちゃならなかったのか。
- 議長（吉田眞悦君） 教育次長。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 列車通学も1つの通学手段として使えるのではないかとということで、載せてございます。確かに、もし駅東地区に場所が決まりましたら、沿線沿いの陸前谷地と、それから北浦駅の周辺の生徒さんにとっては、電車を利用したほうが便利なのかなと考えています。
- 議長（吉田眞悦君） 吉田二郎議員。
- 11番（吉田二郎君） これがないと、スクールバス、町内を対象地域を満遍なくエリアが書いてありましたので、まだわかんないのですか、ただ基本的に書いたのですか。
- 議長（吉田眞悦君） 教育次長。
- 教育次長兼教育総務課長（須田政好君） 8コースのところに書いてある地名は、バスが通過する場所ですので、その行政区の方は全員乗れるということではないです。我々が、実質道路で、道のりでそれぞれ6キロメートルを測定して、方向のポイントはつかんでいます。意外と遠くまで行く6キロメートルで、例えば青生地区ですと梅ノ木のお寺がありますよね。突き当たりの。あの辺がちょうど6キロメートルです。ですので、梅ノ木の一部地域が、スクールバスの対象になると。

北浦地区ですと、108号線に出て真っすぐ北上する場合は、北浦駅の若干手前がちょうど6キロメートルになります。中埜地区ですと運動場、あの周辺が小牛田橋を通過して、田尻を通過する場合も108号線を通過する場合も、中埜の運動場あたりが6キロメートル。南郷ですと、福ヶ袋地区が6キロメートルのポイントとなっております。

ですので、それ以外のお子さんは、ここに地名は出ています。通過はしますけれども、基本的には自転車通学になっております。

- 議長（吉田眞悦君） 吉田二郎議員。
- 11番（吉田二郎君） 原則としてスクールバスを使用してくださいという方針で、場合によっては列車でもいいですよというような考えでいけばいいですかね。（「はい」の声あり）オーケーです。（「じゃ、いいですか」の声あり）はい。（「終わりでいいですよ」「あと1つだ

け。あのね」の声あり)

○議長(吉田眞悦君) 平吹俊雄議員。

○副議長(平吹俊雄君) 例えば、ここになるとなれば、一番危惧しているのは今言った自転車通学ですね。自転車通学、これ、今、言った踏切の問題、それから南郷では6キロメートルというと、和多田沼なども6キロメートル以内だと思うのね。そうすると、ずっと行くと、途中のクリーンセンターまでは歩道があるんですが、それ以降何もないんですよ。これ、非常に危険ですから。そういうところもあるんで、スクールバス6キロメートルというのは、根拠というのはないと思うのね。だから、スクールバスの距離については、住民の意見としていただきたい。そういうところがあれば、スクールバスを使ってやるという。

○教育長(佐々木賢治君) 6キロメートルというのは目安でありまして、当然そのコースの安全、道路状況、交通状況等も考えなくてははいけません。それから、地理的な条件、そういったことも鑑みながら、6キロメートルでばさっと切るという考えではございませんので、その辺であります。

○議長(吉田眞悦君) ほかに、まだ。(「なし」の声あり)聞いていない方、まず最初。いいですか。柳田議員。

○4番(柳田政喜君) さっき、最初に戻ってよろしいですか。(「最初に戻る」の声あり)

今の、副議長が言ったとおり、さっき次長さんも口にしておられますけれども、田尻を通るんですよ。中埴地区のスクールバスの経路からいうと、田尻を通るんですよ。

谷地地区の人、谷地中地区の人らは、田尻地区を通らなきゃならないんですよ。踏切を渡って。歩道がないですよ。狭いんですよ。そこも、当然考慮していただきたいと。

追加でよろしく。町外を通ってるんですよ。

それと、あとは、この資料でやるのであれば、さっき言った小牛田中学校も追加していただきたい。小牛田中学校新築案も追加していただきたい。資料として。

○議長(吉田眞悦君) では、あと、よろしいですか。

○4番(柳田政喜君) これでやらないでほしいって言ってるんですよ。これは正直言って、駅東地区につくるのが結果としていいというふうに誘導しているだけとしか思えないので。ほかの案はなんで消えたのかというのが、はっきりわからないんですよ。

○議長(吉田眞悦君) よろしいですね。(「前にもお話したとおり」「だったら、南郷中学」の声あり)じゃあ、この件については以上ということで。(「はい」の声あり)今、言ったように、また機会を見て、全協を開いて。いいですね、町長ね。皆に伝えていただくことにしま

すので。この件については、以上。（「どうもありがとうございました」の声あり）

連絡事項等ありますからね。まだだよ。（「1回休憩していいですか。5分でいいですから」の声あり）

午後5時46分 休憩

午後5時50分 再開

○議長（吉田眞悦君） では、次に、連絡及び相談といいますが、ありますので。ご協力方、お願いいたします。

○事務局長（吉田 泉君） 今、回させてもらっているのは、会津美里との議員交流会の部分で、1,500円ずつお返しさせてもらおうかなと思いますが、署名をですね。前は口頭でしたが、署名のほうを回していますので、よろしくお願いしたいと思います。

では、今、配付させていただきましたお手元の資料ですが、まず1点目、平成30年度に係る宮城県知事に対する県議長会を通して町村振興対策要望ですね。こちらのほうをお願いしたいと。議長会には8月末までの期限になってございますが、7月末までに事務局に御提出をいただければと思います。

○議長（吉田眞悦君） あくまで、県に対する要望ですので。この件について、7月末までそれぞれの議員さん、いろいろな政策等も含めて、ただ、書いてますけれども、県道ですね、どこをどうして欲しいというような要望については1路線ということですので、あくまで複数の路線ではなくて。あとは、多数出たときには、ちょっと調整させていただきますので。美里町議会として。ですから、とにかく皆さんで、常を感じていることとか、地域住民から要望を受けていることとか、建築の関係で、それを書いて7月末まで出していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事務局長（吉田 泉君） こちらの鑑のほうに、平成29年度回答を考慮の上と書いてございますが、こちらは1月13日出前授業の全体打ち合わせをさせていただいたときに配付をしておりますので、そのときに。

○議長（吉田眞悦君） 要するに昨年の要望をしたやつを、皆さんにお渡ししていますよと。

○事務局長（吉田 泉君） ここに書いてますけれども、なんかそれを云々というふうに、考慮の上と書いていましたので、この内容については1月13日のときに配付をさせていただいたと。

では次、2点目になります。

お手元の資料に、7月25日、26日開催予定の県議長会主催の町村議会議員講座の予定表ですね。案となっておりますが、それが最終のものでございます。

それで、本日ちょっと報告をしなきゃならない関係がございまして、25日、26日ですね。こちらの希望日を取りまとめをさせていただきたいと思います。

- 議長（吉田眞悦君） 議員講座開かれますよということは、前にも皆さんに事前に口頭でお伝えはしておりましたので、ただ、25日、26日、どちらかを選んでいただかなければいけないということになります。きょう議員派遣で決議しましたのでね。それで、ちょっと見ると、委員会単位ということにもならないような気はするんですが。（「やっぱり分けて行くんですか」の声あり）極力、二手に分かれないと、全員行かれたのでは入らないということもあるので、あくまでうちの議会としても、二手に分かれるということにしたいと思いますので。（「委員会で分かれたらいいんじゃないのかね」「議長、それをね、常任委員会ごとに分けるのか、個人的に分けるのか」の声あり）テーマがね、常任委員会というの難しいのかなと思いましたが、それでも、皆さんが常任委員会のほうがいいとなれば、常任委員会にしますから。（「じゃあ、常任委員会をお願いします」の声あり）じゃあ、いいですか。（「はい」の声あり）常任委員会単位にします。

それで、25日は教育、民生の皆さん。（「はい」の声あり）そして26日は総務、産業、建設の皆さんということで、よろしいですね。（「はい」の声あり）じゃあ、あくまで、それで名簿をつくって、議長会で出しますので、全員参加ということでお願いいたします。（「俺は欠席」の声あり）橋本議員、欠席というのは。（「本で読んでいるからわかる」「公務だよ、公務」の声あり）議員派遣で、皆さんでしましたのでね、決議を。（「バスで行くの」の声あり）いつもね、この議員講座はそれぞれなんですね。現地集合。だから、車で行っても何でも、それ、今までもありましたけれども、事務局が運転して、バスで乗せて行くということはありません。

- 事務局長（吉田 泉君） あと、文書箱のほうに入れさせてもらっていますが、平成30年版議員手帳ですね。こちらの会議ノート。これ、県議長会で取りまとめて出しているやつなんです。こちら事務局で、もし御希望があれば取りまとめしておりますので、事務局に言っていただければと思います。

次ですね、今月30日、山形県三川町議会様が視察に来られる予定にしております。時間は10時から12時ということになっております。こちらは、参集範囲でございますが、正副議長、あと議会運営委員会の委員は全員、あと議会だよりの編集特別委員会につきましては正副委員

長ということをお願いしたいと思います。（「時間」「10時12時」「9時半って言ったよ」「今ですか」「集合時間9時半」「30日」の声あり）30日は、10時から視察を開始すると。

○議長（吉田眞悦君） 該当する議員さんは、9時半まで来てくださいと、そういうことです。

（「集合は9時半と」の声あり）よろしいですね。（「はい」の声あり）

○事務局長（吉田 泉君） あとは、文書箱のほうに随時いろいろな資料等、送られてきたやつとか、配付しておりますので、見ていただければと思います。以上でございます。

○議長（吉田眞悦君） 私から、2点ほどなんですが、まず1つ目は、前に全員おいでになったときに、連絡ということで、会津美里の来期以降の交流の仕方というのをお話しました。それで今、全員協議会なので、宮城県美里町議会として正式に考え方を決めて、そして向こうの議長さんにお伝えしなければならないなと思っていましたので、どうですか。前に私が、1つの案ということで、議長と内々に話をしたやつをお渡ししましたけれども、任期4年の中で、1回ずつお互いに訪問しあうということで、もし皆さんがそれでいいんじゃないですかということであれば、そのように今後、議長同士で話をしていきたいと思いますので。来期以降の話です。今期はもう、お互いに行ったり来たりということで。（「それをお願いします」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

あとは、もちろん相手があることですから、うちのほうの議会としてはこういう考えですということでお伝えしますので。

もう1点、前にもお話しておりますけれども、8月には議員積み立ての旅行の関係をお話していましたが、ちょっと7月10日ころまで、最終的な人数をとということなんですが、なかなか全員いる機会がないんで、急遽でありましたけれども、きょう皆さんに御相談しながら、そしてあくまできょう時点で結構ですので、お願いしたいと。表明をですね。（「私、行きません。ちょっと済みませんけれども」「何だよ」の声あり）前と変わったのだけ言います。仙台空港から、前は伊丹でしたが、神戸に変えていただきました。神戸のほうが近いんで。そして朝がちょっと早くなりました。前よりね。それと、帰りが逆に、神戸から仙台に向かうということで、逆に遅い時間になるということで、滞在時間は前の予定よりも長くなるということが1つです。

あとは、3日目の予定なんですが、この震災の記念館、野島断層保存館というところに行くということに、一応変更しました。あとは変わりありません。

それで、料金なんですが、ちょっとまだ人数が確定しないんであれですけども、前よりもちょっと精査をしていただいて、前は13万円ぐらいだという話をしましたけれども、皆さん参

加していただくのであれば、12万円以内で済みそうだと思いますので。

それで、これに前から言っていたことですがけれども、私はもう別の予定があって、完全に行けませんと、参加できませんという方、手を挙げてください。（「いません」の声あり）3人。まず、わかりました、3人ね。議員派遣じゃないんで。そうすると、12人ということか。15人だからね。一応皆さんで、仮予約で押さえて

じゃあ、もし、今後どうしても都合がつかなくなったという方は、すぐに私のところに言ってください。（「最終的に何日くらいまで」の声あり）7月10日までには、最終のあれをしますって言ってますから。まず、きょう時点で12人ということね。（「はい」の声あり）わかりました。ありがとうございます。

あと、皆さんからなければ。（「なし」の声あり）はい。じゃ、以上で。副議長。

○副議長（平吹俊雄君） きょうは、大変御苦労さまでした。最終日に、大変重要な案件でございまして、議案、議員発議、会議規則54条で自由討議にあるんですが、1つのきっかけになったのかなと思っております。そういう重要案件ということで、議員の方々、真剣に取り組んでいただいていると思っております。

また、学校統合につきましては、これからいろいろと教育委員会から提示があると思います。

もう1つですが、議員おのおの、いろいろなアンテナを上げての、よりよい学校が結成されますよう御努力願いたいと思っております。

きょうは大変御苦労さまでございました。

午後6時05分 閉会

会議の経過を記載して、相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 2 9 年 6 月 1 4 日

美里町議会議長